

各種予防接種



☎ 健康増進課 Tel0299-92-0141

RSウイルスに対する母子免疫ワクチンの定期接種化

国の方針により、4月1日からRSウイルスに対する母子免疫ワクチン「アブリスボ」が、新たに定期接種となります。

接種費用は、全額公費負担です。

対象	接種日時時点で、市内に住居登録がある、母子健康手帳の交付を受けた妊娠28週0日から36週6日までの妊婦
回数	1回
効果	RSウイルスに対する母子免疫ワクチンの予防接種を妊娠中に接種し、母体をとおして胎児が免疫を獲得することで、乳児などのRSウイルスを原因とした病気の発症や重症化を予防

予診票は、母子健康手帳交付時に、健康増進課でお渡ししますのでお立ち寄りください。すでに母子健康手帳交付済みで接種希望の方は、健康増進課までお問い合わせください。



高齢者肺炎球菌ワクチン

国の方針により、4月1日から、高い有効性が期待できる沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)「プレベナー20」に変更されます。

対象	●65歳の方(66歳の誕生日の前日まで) ●60~64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫の機能で身体障害者手帳1級の認定を受けている方
回数	1回
自己負担額	約9,000~11,000円くらい(各医療機関の接種費用から、市の助成額3,000円を引いた額)
効果	肺炎・気管支炎などを予防

2026年度に新たに対象となる方には、65歳となった月の下旬ごろに予診票を郵送します。61~64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫の機能で身体障害者手帳1級の認定を受けている方には、6月下旬に送付します(6月以降に60歳になる方は、60歳となった月の下旬に送付)。

接種には、市が発行した予診票が必要です。
※2025年度予診票が送付された対象の方は、接種対象の期間内であれば、お手元の予診票を使って助成を受けることができます。接種対象期間外で接種した場合、助成を受けることはできません
※過去に助成を受けた方は対象外です
※生活保護受給者で定期接種対象者は、全額公費負担となります



HPVワクチン

国の方針により、4月1日から、HPV定期接種対象ワクチンは、組換え沈降9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン(シルガード9)のみとなります。

定期接種対象ワクチンから除外される、組換え沈降2価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン(サーバリックス)または組換え沈降4価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン(ガーダシル)で接種を開始している方は、9価HPVワクチンとの交差接種の安全性・免疫原性・有効性が一定程度明らかになっていることから、残りの回数を9価HPVワクチンでの接種が可能です。

接種費用は、全額公費負担です。

ワクチン名	組換え沈降9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン(シルガード9)
対象	小学6年生~高校1年生相当の女子
回数	3回※
接種間隔	2回目:1回目接種から2カ月以上 3回目:1回目接種から6カ月以上 ※15歳未満で1回目を接種した場合、接種回数は2回(接種間隔は6カ月以上)
効果	HPVの感染・子宮頸がんなどの予防

予診票は、毎年度、中学1年生となる女子を対象に4月下旬ごろに郵送しています。

●HPVワクチンキャッチアップ接種は、2026年3月31日で終了しました



要事前申請

人間ドック・総合ドック (脳ドック+人間ドック) 費用の一部を助成

☎ 健康増進課 Tel0299-90-1331
国保年金課 Tel0299-90-1143

市では、健康づくりの一環として、病気の早期発見や予防など、健康管理に努めていただくことを目的に、人間ドックなどにかかった健診費用の一部助成します。

助成額	人間ドック	20,000円
	総合ドック	40,000円

対象=次のすべてを満たす方

- 引き続き市内に1年以上住んでいる
- 40歳以上(1987年4月1日までに生まれた方)で市国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している
- 世帯全員が市税・市国民健康保険税・後期高齢者医療保険料を完納している
- 総合ドック助成は、脳疾患治療中ではなく、2024・2025年度にこの助成を受けていない
- 2026年度に市の住民健診や総合健診を受けていない(予定含む)

対象健診機関

人間ドック・総合ドック

神栖済生会病院健診センター・小山記念病院健康管理センター・白十字総合病院健診センター・渡辺病院・島田総合病院予防医学センター・国保旭中央病院予防医学センター・筑波大学附属病院つくば予防医学研究センター・霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター・国際医療福祉大学成田病院予防医学センター

申請期間=4月15日(水)~9月30日(水)

申請方法=窓口または電子申請

※窓口で申請する場合、本人確認書類(マイナンバーカード、資格確認書など)を持参

※申請書は申請先、市ホームページから入手可能

申請先

●市国民健康保険加入者

健康増進課 Tel0299-90-1331

●後期高齢者医療制度加入者

国保年金課 Tel0299-90-1143

※はさき保健・交流センター、市民生活課ではどちらも申請できません



県後期高齢者医療保険料率の変更

☎ 国保年金課 Tel0299-90-1143

2026・2027年度の後期高齢者医療保険料率

	医療分	子ども・子育て支援金分
賦課対象年度	2026・2027年度	2026年度
均等割額	49,500円	1,400円
所得割率	9.32%	0.28%

賦課限度額の引き上げ

賦課対象年度	2026・2027年度
医療分	85万円
子ども・子育て支援金分	2万1,000円

2026年度から子ども・子育て支援金制度が始まります。なお、低所得者の保険料軽減対象は拡大されました